

○ 第43回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成27年4月15日（水）14：00～17：05

議事概要：

（1） ジフルベンズロン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.02 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、りんご、もも等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2） フルオピラム

・継続審議となった。

*殺菌剤で、なし、もも、ネクタリン等に使用します。今回、大豆、はくさい、りんご等への適用拡大申請及びらっかせいへのインポートトレランス申請がされています。

（3） チアメトキサム

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.018 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.5 mg/kg 体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、稲、トマト、いちご等に使用します。今回、たまねぎへのインポートトレランス申請がされています。